



三重県公報

平成6年4月1日(金)

号外

目次

告示

- 県道の路線認定及びその関係図面の縦覧.....(道路維持課) 1
- 県道の路線廃止及びその関係図面の縦覧.....(同) 2
- 道路の区域決定及びその関係図面の縦覧.....(同) 3
- 同件.....(同) 7
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧.....(同) 7
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧.....(同) 8
- 県道の路線認定の一部改正.....(同) 9
- 同件.....(同) 9
- 同件.....(同) 9
- 同件.....(同) 10
- 同件.....(同) 10
- 同件.....(同) 10
- 同件.....(同) 10
- 同件.....(同) 10
- 同件.....(同) 10
- 同件.....(同) 10

告示

三重県告示第179号

道路法(昭和27年法律第180号)第7条の規定により、県道の路線を次のとおり認定する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成6年4月1日

三重県知事 田川 亮 三

整理番号	路線名	起 点		重要な経過地	備 考
		起 点	終 点		
7	水郷公園線	桑名郡長島町大字松蔭	桑名郡長島町大字小島		
11	四日市関線	四日市市	鈴鹿郡関町		
41	龜山鈴鹿線	龜山市	鈴鹿市		
49	甲南阿山伊賀線	阿山郡阿山町 <small>(県内起点)</small>	阿山郡伊賀町	阿山郡阿山町 <small>(起点)</small>	伊賀県甲賀郡甲南町
54	鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸	鈴鹿市磯山		
55	久居河芸線	久居市	安芸郡河芸町	津市	

課長

課長補佐

主幹

主査

上田

58	松阪一志線	松阪市 一志郡一志町		
59	松阪第2環状線	松阪市西黒部町 松阪市大塚町		
61	磯部大王線	志摩郡磯部町 志摩郡大王町		
62	御浜紀和線	南牟婁郡御浜町 南牟婁郡紀和町		
63	星川西別所線	桑名市大字星川 桑名市大字西別所		
64	上海老茂福線	四日市市上海老町 四日市市茂福町		
65	度会玉城線	度会郡度会町 度会郡玉城町		
69	湾岸桑名インター線	桑名市大字福岡町 桑名市大字和泉		
132	甲南阿山線	阿山郡河山町 阿山郡河山町	(起点) 滋賀県甲賀郡甲南町	
623	四日市東員線	四日市市 員弁郡東員町		
648	鈴鹿芸濃線	鈴鹿市 安芸郡芸濃町		
717	岩出田丸線	度会郡玉城町岩出 度会郡玉城町田丸		
750	阿児磯部鳥羽線	志摩郡阿児町 鳥羽市		
765	長尾板屋線	南牟婁郡紀和町長尾 南牟婁郡紀和町板屋		
779	カルチャービレッジ線	桑名郡長島町大字西川 桑名郡長島町大字小島		

三重県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、県道の路線を次のとおり廃止する。
 なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。
 平成6年4月1日

三重県知事 田川 亮 三

整理番号	路線名	起終点	重要な経過地	備考
41	亀山白子線	亀山市 鈴鹿市白子町		
101	鈴鹿亀山線	鈴鹿市 亀山市		

307	阿田和停車場線	阿田和停車場 南牟婁郡大尾呂志村		
406	水沢野田関線	四日市市大字水沢野田 鈴鹿郡関町	鈴鹿市、亀山市	
412	丹生寺一志線	松阪市大字丹生寺 一志郡一志町		
416	甲南上野線	上野市 阿山郡阿山村	(起点) 滋賀県甲賀郡甲南町	
425	的矢大王線	志摩郡磯部町の矢 志摩郡大王町	志摩郡阿児町	
524	柘植停車場線	柘植停車場 2級国道大阪四日市線交点		
623	山城西別所線	四日市市 桑名市	員弁郡東員町	
644	徳居国府線	鈴鹿市徳居町 鈴鹿市国府町		
646	三宅磯山停車場線	鈴鹿市三宅町 磯山停車場		
648	林中之庄線	安芸郡芸濃町大字林 亀山市中之庄町		
654	一身田豊野久居線	津市大字一身田豊野 一志郡久居町		
717	岩出新田線	度会郡玉城町大字岩出 度会郡玉城町大字新田		
718	度会玉城線	度会郡度会村 度会郡玉城町		
727	国府磯部線	志摩郡阿児町国府 志摩郡磯部町		
744	水郷公園線	桑名郡長島町大字松陰 桑名郡長島町大字十日外面		
750	畔蛸浦村鳥羽港線	鳥羽市畔蛸町 鳥羽港	鳥羽市浦村町	
765	長尾小栗須線	南牟婁郡紀和町大字長尾 南牟婁郡紀和町大字小栗須		
772	横山甲南線	阿山郡阿山町大字横山 (県内終点) 阿山郡阿山町大字横山	(終点) 滋賀県甲賀郡甲南町 大字市原	
774	松阪第2環状線	松阪市西黒部町 松阪市西町		

三重県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。
 なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成6年4月1日

三重県知事 田川 亮 三

第1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 水郷公園線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
桑名郡長島町大字松蔭字イノ割558番地先から			
桑名郡長島町大字小島字越石586番3地先まで		6.70~98.00	13,792.30

第2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市関線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
四日市市水沢町字中谷2967番地先から			
鈴鹿郡関町大字新所字宿屋724番地先まで		3.10~33.50	27,463.70

第3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山鈴鹿線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
亀山市栄町字萩野1488番160地先から			
鈴鹿市白子町字深田56番2地先まで		4.40~43.10	13,926.20

第4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 甲南阿山伊賀線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
阿山郡阿山町大字玉滝214番地先から			
阿山郡伊賀町大字西之沢字上之段25番1地先まで		5.00~65.00	10,701.00

第5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鈴鹿環状線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
鈴鹿市神戸地子町字東八幡170番4地先から			
鈴鹿市磯山2丁目2277番地先まで		3.20~36.20	20,927.30

第6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 久居河芸線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
久居市明神町字風早2604番2地先から			
安芸郡河芸町大字北黒田字持野728番4まで		3.50~40.00	12,062.90

第7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松阪一志線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
松阪市岩内町字下口明587番1から			
一志郡一志町大字田尻字川田542番2まで		5.00~50.00	12,452.00

第8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松阪第2環状線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
松阪市西黒部町字大板412番3から			
松阪市大塚町字四反田380番3地先まで		3.90~58.00	25,048.30

第9

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 磯部大王線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
志摩郡磯部町穴川字座頭橋1142番地先から			
志摩郡大王町波切字小成滝3138番5地先まで		4.30~35.50	20,299.40

第10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御浜紀和線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
南牟婁郡御浜町大字阿田和4218番3から			
南牟婁郡紀和町大字矢ノ川字ラウジ503番6地先まで		4.10~45.00	15,777.70

第11

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 星川西別所線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
桑名市大字星川字字賀957番4から			
桑名市大字西別所字新山畑1920番1まで		22.00~205.00	3,025.40

第12

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上海老茂福線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
四日市市上海老町字大保ヶ久保1841番2地先から			
四日市市茂福町2046番まで		2.80~33.20	8,684.80

第13

- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 度会玉城線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
度会郡度会町川口字北村531番4から 度会郡玉城町勝田字平田4958番4まで		6.50~75.00	10,322.00

第14

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 湾岸桑名インター線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
桑名市大字福岡町475番1から 桑名市大字和泉字二之割437番まで		26.00~56.00	2,340.00

第15

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 甲南阿山線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
阿山郡阿山町大字横山字白好3268番5地先から 阿山郡阿山町大字横山字本城2703番地先まで		4.00~22.00	1,850.30

第16

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市東員線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
四日市市山城町字西大谷753番から 員弁郡東員町大字穴太字東往還1792番1地先まで		5.50~26.40	5,336.40

第17

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鈴鹿芸濃線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
鈴鹿市徳居町字門田383番1地先から 安芸郡芸濃町大字林字滝の上135番3地先まで		4.40~36.20	9,223.17

第18

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岩出田丸線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
度会郡玉城町岩出字蚊山410番9から 度会郡玉城町田丸字板屋町315番地先まで		5.00~40.00	4,983.80

第19

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 阿児磯部鳥羽線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
志摩郡阿児町国府字平野1850番地先から 鳥羽市鳥羽4丁目2368番8地先まで		1.50~34.50	35,586.70

第20

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長尾板屋線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
南牟婁郡紀和町長尾字大セト1335番地先から 南牟婁郡紀和町板屋字田周平73番地先まで		3.70~46.00	7,851.90

第21

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 カルチャービレッジ線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
桑名郡長島町大字西川字廿二石場1135番1地先から 桑名郡長島町大字小島字越石586番3まで		8.50~37.00	2,089.50

三重県告示第182号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、三重県道路公社において次のとおり道路の区域を決定した。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課及び三重県道路公社に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上海老茂福線
- 3 道路の区域

区	間	敷地の幅員メートル	延長メートル
四日市市中村町字広ヶ谷1245番から 四日市市茂福町2046番まで		19.00~160.00	5,033.00

三重県告示第183号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定より、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

第1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 多度長島線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員メートル	延長メートル
桑名郡長島町大字小島字前通536番3地先から 桑名郡長島町大字押付字小元527番13地先まで		旧	13.50~31.00	1,421.50

第2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 草生窪田津線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員メートル	延長メートル
津市栗真中山町字下沢100番地先から 津市栗真中山町字下沢98番3地先まで		新	6.60~15.50	40.00

第3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 合ヶ野松阪線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員メートル	延長メートル
松阪市伊勢寺町字相田965番地先から 松阪市大塚町字四反田380番3地先まで		旧	12.30~35.00	6,642.30

第4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 平津菟野線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員メートル	延長メートル
四日市市平津町字堀越1814番1地先から 四日市市山城町字西大谷705番地先まで		旧	8.00~38.20	3,490.00
四日市市平津町字畑屋361番2地先から 四日市市山城町字西大谷705番地先まで		旧 新	4.80~20.00	3,668.00

第5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桑名四日市線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員メートル	延長メートル
桑名市大字小貝須字基右エ門縄248番地先から 桑名市大字福江字吉野屋261番1地先まで		旧 新	5.00~55.00 3.80~7.80	4,680.00 2,200.00

三重県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
 なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。
 平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 水郷公園線	桑名郡長島町大字松塚字イノ割558番地先から 桑名郡長島町大字小島字越石586番3地先まで	平成6年4月1日
県道 四日市関線	四日市市水沢町字中谷2967番地先から 鈴鹿郡関町大字新所字宿屋724番地先まで	平成6年4月1日
県道 龜山鈴鹿線	龜山市柴町字萩野1488番160地先から 鈴鹿市白子町字深田58番2地先まで	平成6年4月1日
県道 甲南阿山伊賀線	阿山郡阿山町大字玉滝214番地先から 阿山郡伊賀町大字西之沢字上之段25番1地先まで	平成6年4月1日
県道 鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸地字町東八幡170番4地先から 鈴鹿市磯山2丁目2277番地先まで	平成6年4月1日

県道 久居河芸線	久居市明神町字風早2604番2地先から 安芸郡河芸町大字北黒田字持野728番4まで	平成6年4月1日
県道 松阪一志線	松阪市岩内町字下口明587番1から 一志郡一志町大字田尻字川田542番2まで	平成6年4月1日
県道 松阪第2環状線	松阪市西黒部町字大板412番3から 松阪市大塚町字四反田380番3地先まで	平成6年4月1日
県道 磯部大王線	志摩郡磯部町穴川字座頭橋1142番地先から 志摩郡大王町波切字小成滝3138番5地先まで	平成6年4月1日
県道 御浜紀和線	南牟婁郡御浜町大字阿田和4218番3から 南牟婁郡紀和町大字矢ノ川字ヲウジ503番6地先まで	平成6年4月1日
県道 星川西別所線	桑名市大字星川字宇賀957番4から 桑名市大字西別所字新山畑1928番1まで 額田字大谷1406番3まで 4/13、14、19 訂正	平成6年4月1日
県道 上海老茂福線	四日市市上海老町字大保ケ久保1841番2地先から 四日市市山城町字西大谷753番まで 四日市市山城町字東大谷830番2から 四日市市茂福町2046番まで	平成6年4月1日
県道 度会玉城線	度会郡度会町川口字北村531番4から 度会郡玉城町勝田字平田4958番4まで	平成6年4月1日
県道 甲南阿山線	阿山郡阿山町大字横山字白好3268番5地先から 阿山郡阿山町大字横山字本城2703番地先まで	平成6年4月1日
県道 四日市東員線	四日市市山城町字西大谷753番から 員弁郡東員町大字穴太字東往還1792番1地先まで	平成6年4月1日
県道 鈴鹿芸濃線	鈴鹿市徳居町字門田383番1地先から 安芸郡芸濃町大字林字滝の上135番3地先まで	平成6年4月1日
県道 岩出田丸線	度会郡玉城町岩出字蚊山410番9から 度会郡玉城町田丸字板屋町315番地先まで	平成6年4月1日
県道 阿児磯部鳥羽線	志摩郡阿児町区府字平野1850番地先から 鳥羽市鳥羽4丁目2368番8地先まで	平成6年4月1日
県道 長尾板屋線	南牟婁郡紀和町長尾字大セト1335番地先から 南牟婁郡紀和町板屋字田周平73番地先まで	平成6年4月1日
県道 草生窪田津線	津市栗真中山町字下沢100番地先から 津市栗真中山町字下沢98番3地先まで	平成6年4月1日

三重県告示第185号

県道の路線認定（昭和34年三重県告示第17号の2）の一部を次のように改正する。
 平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表417の項中「417」を「133」に、「阿山郡春日村」を「阿山郡伊賀町」に、「阿山郡阿山村」を「阿山郡阿山町」に改める。

表419の項中「419」を「781」に改める。

表601の項中「601」を「108」に、「桑名郡木曾岬村」を「桑名郡木曾岬町」に改める。

表605の項中「605」を「107」に、「員弁郡藤原村大字下野尻」を「員弁郡藤原町大字下野尻」に、「岐阜県養老郡上石津村大字時」を「岐阜県養老郡上石津町時」に改める。

表675の項中「675」を「138」に改める。

表690の項中「690」を「782」に改める。

三重県告示第186号

県道の路線認定（昭和41年三重県告示第550号）の一部を次のように改正する。
 平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表743の項中「743」を「783」に改める。

三重県告示第187号

県道の路線認定（昭和47年三重県告示第175号の3）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表36の項中「36」を「80」に改める。

三重県告示第188号

県道の路線認定（昭和50年三重県告示第264号）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表771の項中「771」を「784」に改める。

三重県告示第189号

県道の路線認定（昭和51年三重県告示第519号）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表773の項中「773」を「785」に改める。

三重県告示第190号

県道の路線認定（昭和52年三重県告示第163号）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表1の項中「1」を「82」に改める。

三重県告示第191号

県道の路線認定（昭和43年三重県告示第816号）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表517の項中「517」を「70」に改める。

三重県告示第192号

県道の路線認定（昭和48年三重県告示第279号）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表127の項中「127」を「50」に改める。

表746の項中「764」を「51」に改める。

三重県告示第193号

県道の路線認定（昭和57年三重県告示第726号）の一部を次のように改正する。

平成6年4月1日

三重県知事 田 川 亮 三

表を次のように改める。

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地	備 考
81	名張曾爾線	名張市	名張市		（終点） 奈良県宇陀郡曾爾村
		（県内終点）			

毎週火、金曜日発行

購読料（送料共） 1 箇月 2,700円

1 箇月 32,400円

平成6年4月1日印刷発行

津市広明町13番地

三重県

印刷 三重県総務部学事文書課